

広島地方最低賃金審議会
令和2年度第1回 広島県自動車小売業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和2年10月2日(金) 12時56分～13時56分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 2人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に酒井委員、部会長代理に岡田委員が選出された。</p> <p>2 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労側委員からは、「公正競争の確保と春闘の結果を踏まえて未組織労働者への配慮、産業に相応しい水準の必要性と人材確保、前年割れが続いている中で将来への不安を持っている労働者のことも考え、春闘の結果も視野に入れて審議に臨みたい。」との意見表明がされた。</p> <p>使側からは、「過去に経験のないコロナ下の状況が中心にあり、先行きが見通せない中で、会社の存続が大きな問題でそれを先決と考えている。賃金と雇用を両立させることが必要。そして政府が中心になって行われる働き方改革等で投資が必要となっていることも認識してもらいたい。また、売上は前年同月比6割から7割の過去にない厳しい状況で、最低賃金も現行の維持が望ましい。」との意見表明がなされた。</p> <p>その後審議を重ねたが、労使双方とも金額提示はされなかった。</p> <p>こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県自動車小売業最低賃金専門部会 日 時 10月20日(火)13時00分～ 会 場 合同庁舎1号館5階1号会議室 主な議題 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について</p>			